

## 鶴見俊輔と戦後日本民主主義の諸問題

Shunsuke TSURUMI and the Problems of the Democracy in  
Japan after the World War II

Tsuneyuki KIMURA

木村 倫 幸

思想の問題を、完成された体系、従うべき絶対的な基準として見なすのではなく、信念と態度の複合として取扱うべきであるとする鶴見俊輔の視点は、思想をまたきわめて個人に近いもの、生活態度に即したものと考えていくことを要求する。この視点は、明治以来日本の思想・哲学にかかわる学問に従事する者にとっては、置き忘れられてきたものであり、現代においてもなおこの視点を無視したまま、思想・哲学を、生活状況・生活態度からかけ離れた真空中に浮んだようなものとして見なし、納得する態度が、社会において存続、定着している。そしてこのことが、日本の思想・哲学の状況を不毛なものとしている原因の一つである。

これに関して鶴見は、「思想」の通念について次のように述べる。

「どうも明治以後の日本の用語例では、『思想』という言葉は、ブロック建築のように、きちんと積みあげられた観念の建物を言うらしく、まとまった一定の形が要求される。はじめにおわりまでを考えぬいた上でつくりあげられた観念の体系を言うものらしい。だから、ここでは、歩き出して途中で方向をかえるというのは、思想の名にあたいしない。それにしても、明治以後の学者や思想家には、国家の政策のかわりめごとに自分の観念の体系の一貫性をくずして大きな模様がえをした人びとが多いのが、そのような思想の通念にたらしあわせてへんに思える」<sup>①</sup>

つまり鶴見は、「思想」の通念が、それが建前としても本音としても実際の状況とは合致していないことを指摘する。そしてこれに対して「習性の変化」、「習慣変化」(八一―二〇九)として思想をとらえ、「行路の途中で気づかれた思想」(同)への注目を前面に押し出すことを提唱する。このように、人間の思想は変化していくものであるとして、その変化を具体的な個人の生活状況に即して跡づけていくことは、思想の研究にいわゆるアカデミックな方法とは異なった成果を提供する。鶴見は、このプラグマティズム的な方法によって、人間の日常生活にせまる思想のあり方を追究してきた。

しかし具体的な個人の生活状況が、時代の国家権力との関係に置かれた場合、上述の思想変化の様相はまた違った色合いを帯びてくる。すなわち人間の思想

が、圧倒的な力をもつ国家権力によって変化していく、あるいは変化させられていく状況は、単なる生活状況を超えた政治的意味をもつことになる。この場合にはまさしく、そのような思想変化を生じさせる原因となった国家権力の状況と、その状況に、さまざまな姿勢、立場で対応、服従あるいは抵抗した個人の置かれた状況との、詳細な分析がなされなければならない。そしてこの個人の思想の国家権力による変化、すなわち「転向」についてのアプローチに、鶴見の提唱する視点の有効性が示されるのである。

しかし「転向」の研究そのものは、今後もお探求されるべき大きな課題として横たわっており、小論の取扱い得る能力を遥かに超えている。小論は、むしろこのような「転向」研究に目を向けた鶴見の視点を再度確認し、将来の「転向」研究の前進のための布石とするとともに、これとの関連で近年出されてきた「転向」の視点の変化の意味を探ろうとするものである。

## 二

鶴見は、思想について次のように述べる。

「思想といいますが、私は思想は信念と態度の複合だと思っています。

信念というのは、(後略)。価値判断です。

しかしそれだけではなくて、信念と結びついている態度というものがありません。信念に対する態度です。

信念というのは人類不変の形としてだすことができるわけですが、その信念を法王の前でも屈せずに言うことができるかどうか。それは態度にかかわります。す。

法王の前ではその信念をくつがえすかもしれないけれども、法王の前から離れたときには屈せざる人として言うということもあるかもしれません。その態度と信念の複合で、ある思想の形ができると思うんです」(八一―二五三)。

この、思想について述べられている言葉に、われわれは、鶴見の基本的な姿勢を見ることができようであろう。「信念と態度の複合」とは、思想を人間の態度をも含めて評価するということであり、態度の表現を思想の表明として見るということである。そしてこれが、「これまでの思想史が、それぞれの思想の頂上をたどるという方法をとっていたことからはなれて、国家と個人の対立の

中で自分の思想をかえてゆく形を記録しようとする考え方」② の実行へとつながっていく。

それ故、記録の対象となる思想は、「同種の信念が、ちがう種類の態度によって支えられるようになる時、もと同じ信念を要素として含みながら、もとはちがう思想がつけられる」③ という過程を経ることで、ここに思想の変化としてとらえられることになる。鶴見は、『資本主義が滅びる』という信念は、ある個人の学生時代、会社員時代を通じてかわらないとしても、その信念にたいしてつきこむエネルギーのちがいは当然に、同一信念を支える態度に変化のあったことのシグナルとなり得る」(四―十二) という例をあげて、このことを示している。④

「転向」にかかわる思想変化の場合には、この態度に示された思想、したがって政治的態度はもちろんのこと、生活的心情的な態度としての思想が、総体的に検討される必要があると言えよう。

## 三

鶴見は、「転向」を、「権力によって強制されたためにおこる思想の変化」(四―一〇)と定義する。そしてこの「権力」とは、当然のこととして国家権力を、「強制」とは、その国家権力による直接的間接的な具体的特殊的手段(直接的暴力から利権の供与にいたる硬軟両様の仕打ち)による強制を意味することは明白である。

しかし同時にこの場合、国家権力による強制に対する個人の反応、対応の仕方が見落とされはならない。というのもこの個人の態度にかかわる点に、転向の意味するところが色濃く示されているからである。この点について鶴見は次のように述べる。

「自発的な思想変化という概念を一つの極としておき、特定権力の強制に完全に同調した場合の思想変化をもう一つの極としておくと、両者のあいだの任意の一点に現実の思想をおくことができる。現実におこる転向の例は、つねに自発性の側面と、被強制性の側面とをもっている。われわれは権力による強制力の発動を一つの事件として記録し、さらにその後権力の強制する方向に近い仕方、ある個人の思想の変化があらわれたとき、その思想変化を転向と

して登録する」(四—十一)。

つまり「自発性と転向性とはムジュンする概念ではない」(同)のであって、「強制力が働くということと自発性があるということが、この現象にとって二つの欠くことのできない側面」⑤ となつていることが重要である。

この意味で転向の解明は、国家権力による強制の状況と、その状況下に置かれた個人の特殊な状況の解明の組み合わせられたものとしてなされる必要がある。そして国家権力の側から言えば、その全体的な圧力が、個人においていかに変容された形で転向として現象しているかという点に、その国家権力自体の構造の特徴が反映されているのであり、個人の側から言えば、特殊な状況下における転向の軌跡を通じて、転向についての、より共通の、互換可能性をもった意味を、ここから獲得しようとする道筋が開かれるのである。そしてそれは、社会的歴史の変動に対しての、個人の生き方の問題を、従つて信念と態度の複合としての思想の問題を提示する。

「ひとつの特定状況の中で転向が、国家の圧力(これが時期によつてかわる)に屈した、個人の決断としておこなわれる。その一回かぎりの形を見つけることに記述することは、その特定状況をこえて、ちがう状況の中で、その転向がもち得る意味を考えさせる。日付の特定がかえって、別の日付のちがう状況の中で、その転向の形がどのようにくりかえされるか、受けつがれるかを考える可能性をひらく」(再—二〇)。

このように鶴見が述べるとき、まさしく転向は、当事者である個人の生き方、思想に深くかわかる問題であると同時に、その同時代以降現在のわれわれにも通じる問題として提起されている。そしてこの立場からは、転向はたんなる悪や「裏切り」という評価で片付けられてしまつてはならず、そのもつ意味を、評価する視点そのものの考察をも含めて検討する必要があるということが出てくる。

鶴見の言葉を借りるならば、次のようになるであろう。

「裏切り——この言葉ははっきりとけなし言葉としての連想をもっています。ある人が自分のもとの同志を警察に密告するというようなときに使います。そういう場合に、これは裏切りだということふうにいうことができるでしょう。しかし、もし私たちが一九三一年から四五年に日本に起つた転向現象全体に『裏切り』というこの呼び名をつけ悪としてかたづけしてしまうならば、私たちは誤謬

のなかにある真理を掬い出すという機会を失うことになりす。私が転向研究に価値があると考えるのは、まちがいのなかに含まれている真実のほうで、真実のなかに含まれている真実よりわれわれにとって大切だと考えるからなのです」(五—二〇—二二)。

「まちがいを通して得ることのできた真理への方向性の感覚」(五—二二)をもつという姿勢は、試行錯誤によつて徐々に真理へと接近していく方法を採用するプラグマティズムの論理に沿つたものであるが、これは、人間の思想を信念と態度の複合と見て、絶えず変化の途上にあるとする鶴見の思想観を端的に示している。

#### 四

またこの姿勢は、国家による強制力と個人の自発性の両極に引張られた転向現象の二面性を見るところから、転向の反対物とされる非転向に関して、無条件での評価を差し控え、転向と非転向との鮮明な区分けに疑問を呈する。そして非転向とのかかわりにおいて転向は、たんなる悪や「裏切り」とのみ評価されるより以上の複雑な本質を示すことになる。

一般に日本における思想史の把握の仕方は、「思想史を正しい思想の発展の歴史としてとらえ、正しい観点からより正しい観点へと発展してゆくものとして理解している」(四—六)。従つて「それぞれの時期における最高の正しさが一つあり、それらをつなぐ最高唯一の連続線として、非転向の思想の系列がある」(同)ことになる。このような「稜線によつて思想史をとらえるべきだ」(同)という理解の仕方は、実際の思想史とは異なるし、無理やりつじつまを合わせようとする不毛な努力を伴う場合すらある。

転向と非転向について、鶴見はこう述べる。

「私たちは、まず第一に、一般的なカテゴリーとしての転向そのものが悪であるとは考えない。むしろ、転向の仕方、その個々の例における個性的な展開の中に、より善い方向、より悪い方向が選ばれるものと考える。したがつて、転向をきつかけとして、重大な問題が提出され、新しい思想の分野がひらけることも多くあると考える」(四—七)。

つまり転向の提起した問題(国家権力による強制の状況と個人の決断の仕方、

転向後の個人の生き方、社会的に与えた影響等)を手がかりとして、より深い生き方を模索するところにこそ、その実りが期待されるのであって、ここに生き方としての思想の本質があるとされる。それ故この主張からは、非転向のあり方への一定の疑問が生じることになる。

「もともと、転向問題に直面しない思想というのは、子供の思想、親がかりの学生の思想なのであって、いわばタタミの上でする水泳にすぎない。就職、結婚、地位の変化にともなうさまざまな圧力にたえて、なんらかの転向をなしつつ思想を行動化してゆくことこそ、成人の思想であるといえよう。非転向の稜線に規準をおいて、そこから現代の諸思想を裁くことは、子供の思想によって大人の思想を裁くこっけいをあえてすることになりかねない」(同)。

このように述べた上で鶴見は、非転向の思想とは、最初から最後まで「正しい」信念が貫かれる過程であるが故に、その成立する領域とは、「形式論理学の支配する領域」(同)に他ならないとし、そしてこれに対して、「転向の思想は、たえざる意味の再定義と変化、命題のさしかえを必要とする、弁証法のはたらく領域」(同)において存在し、「転向の思想の世界においてはむしろ、まちがいと挫折がこれが最後ということなくつきまとして、発展の契機となる」(同)とする。

ここには、転向の思想へのより積極的な評価が見え、形式論理学と弁証法との対比で語られる転向の思想は、日本の思想史における通常の評価——それはまた左翼における思想評価ともなっているが——に対して、むしろ逆の評価を与えている。しかし重要なことは、右にすでに述べてきたように、「転向そのものが悪」なのではなくて、その展開の中に「より善い方向、より悪い方向が選ばれる」ことである。換言すれば、「非転向そのものが善」であるのではなく——もちろん非転向を貫き通した精神、態度の頑強さには敬意を払わなければならぬが——その後の展開過程の中に、より善い方向もしくはより悪い方向を生み出した要因が解明されなければならないということである。

## 五

かくして「転向はつねに、実行可能な非転向との対比において記述される必要がある」(四一十三)という命題が提出される。すなわち、転向と非転向を、

それぞれに独立した無関係なものとして描くのではなく、そのそれぞれを互いの可能性を含んだものとして見なし、両者に共通の基盤を幅広くとることによって、不毛な論議に陥ることなく、転向・非転向の問題を扱っていかうとするのが、鶴見の姿勢となる。

「転向のみを描くことによっては、転向を批判する地点に達することはできない。私たちは非転向の地点に自分をおいて転向を批判しようとするのではなく、むしろそれぞれの時代的条件の中に実現可能であった非転向の条件を知ることとおして、両者をともに批判することのできる地点に達することを目指している」(同)。

このような主張がなされるのも、鶴見によれば、現代日本人の転向観に次の二つのタイプが見出されるからである。

### (1) 「武士的転向観」

これは、「完全な非転向を模範として説くことに終始する理想論」(同)であり、ここからの逸脱、脱落が転向として批判される。そしてこれは、学者、進歩的政治家から共産党にまで引き継がれているとされる。

### (2) 「庶民的転向観」

これらは、「流されてゆくだけが人生だと見て、転向だけがあると考える現実主義」(同)であり、「非転向というものは偽善者のポーズにしか過ぎぬ」(同)と見る。これは、実業人、ジャーナリストに引き継がれているとされる。

これらは、ある個人においては、交替したり混合したりしてあらわれる。そしてこれらの例を検討していく中で鶴見は、次のような戲画的な例をあげ、痛烈に批判する。

「かなりの地位を占める政治家、学者、宗教家が、まずはじめに非転向でとおしてきたかのように論陣をはり、誰かからその転向点に関する資料を提出されると、急にくりりとむきなおって、『生活のために仕方がなかった』という例を、戦後の日本は数多くもっている。このような『生活のために』という用例は、『ある特定の生活水準を維持するために』として意味づけられる必要がある。指定されたその生活水準を維持するという前提をうけいれることによつて、同時に六つの可能性が排除される。(一) 死、(二) 発狂その他の病的状態、(三) 亡命、(四) 投獄、(五) 転業、(六) 沈黙。それら六者が、大部分の日本の公人にとっては戦前も、戦後も、考えにうかぶことさえもないということは、



重要なことである」(四一―四四)。

そしてこれらの(一)から(六)のそれぞれの可能性について、以下のよう  
に指摘する。いずれも日本の公人、知識人の思想と生活についての批判となる。

(一) 死、について。

「なぜ死ななかったかを問うことは、残酷すぎるという考え方もある。だが、  
人間が自分で死を選ぶことができるということからはなれては、転向の批判は  
論理的に成りたりにくい。非転向で死んだ人の数は、昭和年代だけをとって見  
てもかなり多い。これらの死者を考え、自分たちが死を選ばずに生きながらえ  
たことの意味を考えることが、転向論をささえる」(同)。

(二) 発狂その他の病的状態、について。

「精神症、神経症にかかって公的生活から離脱した人は、無名の人には多く  
あったが、すでに社会的地位を確保している人にはなかった。このことは、日  
本の公人にとって、転向は内面化された問題とはならなかったことを示してい  
る」(四一―四五)。

(三) 亡命、について

「亡命についても、日本が島国であることを理由に実現不可能だとされてき  
たが、現実には亡命の道があったし、その道を選んだ者もあったのだから、排  
除すべきではない」(四一―四四)。

(四) 投獄、について。

「投獄の問題も、獄中共産党だけの問題としてでなく、ヒューマニズムをと  
き、民主主義をとってきた数多くの日本の自由主義者、保守主義者が、大東亜  
戦争の最中に、政府によって一億玉碎のスローガンがかかげられた時にさえ、  
なぜ投獄されずに自由に生きられたかの意味を再検討する必要がある」(同)。

(五) 転業、について。

「転業の可能性について、昭和年代にほとんどその試みがなされなかったこ  
とも、この段階での日本史に特殊である。学者は学者、政治家は政治家、評  
論家は評論家でなければならぬという固定した本分の意識が、封建社会からひ  
きつがれた身分の意識と密着した形で存在し、現実には可能な転業をはばんだ」  
(同)として、石川三四郎の転業による非転向を例外として、日本社会の構造  
と意識を指摘する。

(六) 沈黙、について。

「沈黙の問題も、沈黙すればかえって危いという通念が、はたしてどのてい  
どに事実によってうらづけられているかは、わりびきして考える必要がある。  
この通念にわざわいされて、沈黙できる時点においても、沈黙しなかったこと  
も多いものと推定できる」(四一―四四―四五)。

以上あげられた六つの非転向の可能性については、少数の例外が存在すると  
はいえ、ことごとく排除された上で転向がなされたということに、われわれは、  
日本人の公人、知識人の実態を見てとることができるであろう。そこには、小  
論の最初で述べたような、まとまった体系としての思想のみを思想と見なす風  
潮を当然のこととしながらも、その時々々の国家の政策によって思想の一貫性を  
崩していくのもまた当然のことと見なす学者、知識人の姿勢と通じるものがあ  
る。

この事実を認めることは、しかし同時に、非転向を全面的に肯定することと  
は筋合いが異なるということを再度言っておかねばならないであろう。鶴見の  
述べるところに従えば、こうである。

「私たちにできることは、私たちに先んじた時代の転向について記述するこ  
とに、決してその同時代の非転向者の場所に自分をおいてそこから裁くという  
態度をとらないことである。しかも、それぞれの時代における非転向の可能性  
をはつきりと認めて、転向の記述を進めることが、それでもなお必要なのであ  
る。したがって、私たちは、日本ではほとんど社会通念となっている『非転向  
だけが正しい』『転向ばかりがある』という両方の理念を捨てることによって  
出発する」(四一―四五)。

## 六

以上のような鶴見の提起した転向問題は、日本の知識人の思想の常識に対し  
て、強烈なインパクトを与えることとなった。しかし転向と非転向とを善悪の  
基準によって判断する向きは、今なお根強いと言わねばならないし、特に左翼  
と目される人々の心情倫理的な道徳意識においては、転向問題そのものを避け  
て通ろうとする傾向がある。

しかし鶴見の、「生活のために」ということが、実は「ある特定の生活水準  
を維持するために」という意味であるとの指摘は卓見である。われわれはここ

から、ある個人の思想を評価する視点を得ることができし、この視点から書かれた思想史は有益なものとなるであろう。生活者の視点から見れば、転向・非転向の問題はまた別の意味をもってくるのであり、そこにも現在のわれわれに重なり合う課題が存在している。

そしてまた、鶴見の視点を摂取した形で、独自の転向論を打ち出したのが吉本隆明であったことも忘れてはならないであろう。鶴見は、吉本の転向論の積極性を認めつつ、それは、右に述べた武士的、庶民的転向観とはまたニュアンスが異なる転向観としてとらえることができるとする。

吉本は、一九五九年の「転向論」において、転向を『日本の近代社会の構造を、総体のヴィジョンとしてつかまえそこなつたために、インテリゲンチヤの間におこつた思考変換』（吉本）としてとらえた。それ故吉本の主張に従えば、「転向思想とは、日本の現実社会の問題をしつかりとうけとめることのできない思想一般」、「日本の現実社会において有効なる保守をなしうる思想と有効なる変革をなしうる思想の双方をのぞく一切の思想」（四一三四八）ということになると鶴見はまとめる。そしてまた鶴見によれば、ここからは、「日本封建制の優性遺伝的要素に無条件で屈服する」（四一三四九）佐野・鍋山型の「転向」も、「思想を原理として完結した結果、日本の現実社会におつつけて検証することをさけて、逃避する」（同）蔵原・宮本型の「非転向」も、「吉本は、同時代の状況との接触を失うということにおいて、これら獄中共産党員による非転向は、転向を受け入れた人々の思想と転向を受け入れたも共産主義者の思想と同じく不毛な笑りのないものであったと論じました」（五一七八）とされる。

このような思想を吉本は、時代との接点・時代への方針をもたないものとする。そしてこれら二方向とは異なる転向のタイプを、『村の家』（一九三五年）を書いた頃の中野重治に見る。鶴見の述べる、吉本による中野評価は、次のようである。

『村の家』の主人公は出獄後田舎にかえつて来て父親にしかられ、自分のえらんだ思想に殉じることができないくらいならもうものを書くのをやめると言われる。この時、主人公の父親の言動において、封建的日本の優性遺伝が見事に描かれ、これに対して、主人公である息子が『よく分かりますが、やはり書いて行きたいと思います』と答える時、日本の庶民の中にあるこの封建的優

性との対決に新しく立ちあがってゆく革命家の姿勢が見られると吉本は言う。ここには、佐野・鍋山のように、大衆からの孤立を恐れて転向してゆく姿勢はなく、蔵原・宮本のように大衆に対しては無関心に自分たちの論理だけを追う仕方での非転向型転向の姿勢もない」（四一三四九～三五〇）。

そして吉本の「転向論」には、論理や用語上の混乱があるにもかかわらず、「とくに、日本共産党最高位の理論家蔵原・宮本の非転向を、蔵原・宮本の指導の下に日本共産党の攻撃してきた近代主義そのものとして評価し、蔵原・宮本らの論法は日本の現実と無関係に完結してしまうもので、日本社会の現実問題の重みをうけとめる論法にはなり得ないとしたところは、敗戦直後に日本共産党が進歩陣営に対してもつていた権威に気がねせずに、その弱点をずばりと言いあてている」（四一三五〇）と賛意を示す。

吉本の「転向論」についての鶴見の評価は、しばしば繰り返され、他の個所では、「この『転向論』は重大な新しい道を開いた。それは、明治以後の日本の近代文化の道すじを、ふりかえつて照らすひとつの松明である。特定状況における一個の転向の実例を分析して、この百五十年の日本文化の状況と取り組み、日本の知識人が伝統とどのように対してきたかを一瞬にして照らした」とする（再一二二）。すなわち「転向を、近代国家としての日本の出現以降の進歩に並行する事実として記述することは、日本文化の強さにつきまとう弱さを知る上で大切である」（再一二六）ことを、この吉本の「転向論」は身を以って示したと言えよう。

## 七

かくして鶴見の転向・非転向への視点は、日本思想史、日本社会の構造に関する事柄をも含めて、われわれの思想のあり方に重大な問題を提起したが、近年、これについて新たな局面が生じたので、最後に触れておきたい。

それは、石堂清倫の書いた転向についての考察に、鈴木正が注目したことに関連を發する。すなわち石堂が、『転向』再論——中野重治の場合——において、戦前左翼が、一九三〇年からの陸軍による全国各地での農民に対する組織的なデマゴギーとその宣伝効果を見過したことは重大な誤りであったと述べたのを、鈴木は、「このことはよほど、無念だったにちがいない」（再一三八）と同意を

示して、当時の軍部の言動が、「革新」的で扇動的であったこと、そしてこれに煽られた世論の高揚の中で満州事変が起こったことを指摘する。その上で、左翼の側における誤りの原因を次のように述べる。

「この動きを軽視したのはなぜか。石堂さんの反省は、最も強い反戦勢力であった日共が創立以来、コミンテルン（中略）のほうばかりに顔を向け、ソ連防衛の任務に忠実のあまり、日本の現実を自分の目でみて、その経験から反戦のための、より緩やかな連帯行動を可能にするような共同の知恵を探ろうとしなかったからである」（再―三九）。

一方における、権力・軍部による「母乳とともに飲みこんだ愛国心」という日本人の泣きどころを驚づかみにするような転向政策」（再―四三）と扇動、他方におけるコミンテルンの権威主義への拝跪という表裏一体の関係が、日本の左翼の運動とその転向を不毛な歪めたかたちに至らしめたと、鈴木は述べる。そしてこれに関連して、鈴木は、侵略戦争下の中国における転向問題を取り上げ、「抗日」中国において計画実行された「緊急避難」的性格をもつ転向について、こう指摘する。

「劉少奇（中略）が広汎な抗日統一戦線のために、それを組織する活動家の不足を痛感して、獄中にとり込められている同志をとり戻す計画を立てた事実注目しないわけにはいかない。

国民党政府は共産党員が悔悟し、政治活動を放棄することを誓えば放免してもよいという懐柔（アメ）の政策を採用することになった。それ以後、中共はこれを利用する政策に転換する。『反共啓事』という文書に署名して出獄することを促したのである」（再―四四）。

この、組織として転向・出獄を認める政策が実施されたことを鈴木は、「そこには正義と有効性とが個人の道徳（私徳）の位相でなく、抵抗する集団の公徳にかんする問題としてとらえられている」（再―四五）と評価する。

そしてこの中国革命での歴史的経験に石堂が感銘を受けたように、「もし同様のことが日本の反戦と革命をめざした運動において時機を失することなく、提起され実行されていたら、石堂さんの尊敬する中野重治が、文学の場で果たそうとした『革命運動の伝統の革命的批判』を政治の場で遂行できたであろうに。そして転向と偽装転向の問題はもつと生産的になり、戦後の『転向』論の趣きは変わったのではなからうか」（再―四七）と指摘する。つまり「階級的

な敵との闘争における不屈な態度と、政治上の戦略・戦術の弾力性は本質的に矛盾しない」（同）のであって、日本における転向・非転向をめぐる意識と中国革命の経験を比較するとき、後者に、社会変革運動に対する懐の深さというものを感ぜざるを得ないのではなからうか。

この鈴木は指摘を受けて、鶴見は、石堂の「日本共産党の転向の裁定のかたくなさと勇み足への批判」（再―十五）から、「ソ連共産党の日本把握を受けいれ、ソ連共産党の政策を受けいれるかどうかを転向・非転向の基準とする。そのように明快に、当時の日本共産党のつた転向概念を石堂はとらえた」（再―十九）と指摘する。

そしてこの日本共産党の転向概念に対して、日本政府の転向の規定が、一九三三年と一九四〇年では違ってきたこと、すなわち一九三三年の転向では、天皇制廃止の主張を取り下げることが問題となり、マルクス主義思想を持ち続けるかどうかまでは問われなかったのに対して、一九四〇年以降では、日本政府の戦争推進を支持する立場にまで思想を変えらるかどうかが問われるようになったこと、従って一九四〇年以降は、非転向の可能なかたちとしては、偽装転向のみがあり得たことを認める。

この状況においてもなお日本共産党の転向概念しかもてず、中国でのような方策がなかったことは、当時の日本の運動の不幸ではあるが、しかし今日右に述べたような転向の経験が示されたことは、転向についての論議を深める契機となり得るであろう。

「『転向』という言葉が、一九三〇年代、一九五〇年代にくらべて、はやらなくなつたという事実の中に、日本を見る大切な見方がある。転向という事実は、煮詰まっている。それをとらえるのに、別の枠組みが用意される必要がある」（再―二二）。

このように鶴見は、転向論を批判的に再構築していく展望を語る。

## 八

以上、鶴見の転向論の紹介という形を取りながら、転向について論議していく視点のあり方を検討してきた。その中で、日本の革命運動における転向・非転向の問題が、日本社会の意識構造そのものに即していること、そして他面こ

の問題は、個人の倫理性の次元にとどまらない政治の問題として扱われる必要が多々あることが確認され、今なお日本の転向論議に存在する次元の限界が指摘された。もちろんこれは個人に全く無関係ということではなしに、個人の倫理性の問題もそういう面から検討される必要があるということである。転向問題は、倫理的であると同時に政治的、個人の抵抗であると同時に集団の抵抗であるという視点で考察されていかねばならないであろう。そこにはまた思想のあり方を、完全な出来あがったものとしてでなく、信念と態度の複合としてとらえ、具体的な生きた姿であらわそうとする姿勢が示されるであろう。鶴見の次の言葉は、このことを示唆している。

「非転向への不毛な固執を避けて、しかしまともな人間として現代に生きてゆこうとする考え方。これを見出す道はその頃にもあったはずだ。これからは現れると思う。」

転向前と転向後の思想のつながりを自分で確認することを、最初の関門としておく、そしてこの関門を一度通ったらそれで終わったと見なさないようでありたい」(再―三〇)。

## 註

- ① 『私の地平線の上に』鶴見俊輔集、第八卷(筑摩書房、一九九一年)、二〇八ページ。

以下本書からの引用は、(八―二〇八)等と表記する。

- ② 鶴見俊輔・鈴木正・いいたも『転向再論』(平凡社、二〇〇一年)、一〇ページ。

以下本書からの引用は、(再―一〇)等と表記する。

- ③ 『転向研究』鶴見俊輔集、第四卷(筑摩書房、一九九一年)、十一―十二ページ。

以下本書からの引用は、(四―十一―十二)等と表記する。

- ④ ただしこれに続けて鶴見は、「同じ信念をちがう態度をもってとらえている二人の人のあいだほど、理解の困難なものはない。この種のディスコミュニケーションが、転向思想史の底流となる人間関係をいろうどっている」(四―十二)と述べて、思想変化の把握にともなう難しさを指摘している。

- ⑤ 『現代日本思想史』鶴見俊輔集、第五卷(筑摩書房、一九九一年)二〇ページ。

以下本書からの引用は、(五―二〇)等と表記する。